

報告第 5 号

令和 5 年度川崎市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 5 年度川崎市介護保険事業特別会計の繰越明許費繰越額について次のとおり報告する。

令和 6 年 5 月 3 1 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

令和5年度 川崎市介護保険

事業特別会計繰越明許費繰越計算書

1 地方自治法第213条第1項の規定による繰越額

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	運営管理事業	円 67,234,000
		消費税等補助事業	20,690,000
合計			87,924,000

翌年度 繰越額	左の財源内訳				繰入金
	既収入 特定財源	未収入特定財源			
		国県支出金	地方債	その他	
円 19,660,000	円 -	円 9,829,000	円 -	円 -	円 9,831,000
20,690,000	-	-	-	-	20,690,000
40,350,000	-	9,829,000	-	-	30,521,000